

平成 28 年度 第 5 回 松阪市入札等監視委員会 審議概要

開催日時	平成 29 年 3 月 27 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
開催場所	松阪市役所 地下会議室
出席者 （敬称略）	委員長 楠井 嘉行（弁護士） 副委員長 村田 裕（名城大学教授） 委員 坂本 昇（税理士） 委員 古田 颯子（司法書士）
事務局	岡野 公共工事適正化担当参事 刀根 契約監理課長 湯川 調達係長 渡邊 契約係長
議題	議題 1 入札及び契約の状況報告（平成 29 年 1 月から 3 月分） ・工事の発注状況について ・指名停止措置の運用状況について 議題 2 抽出事案の審議（古田委員抽出） 議題 3 随意契約に係る意見聴取について その他 入札制度の改正事項について 次回開催日程について

委 員	事 務 局
●入札及び契約の状況報告	
	・工事の発注状況について 第 4 四半期の入札件数は総計 59 件。内訳は工事 53 件、委託 3 件、不調 3 件。前年同期と比較し入札件数で 5 件の減。契約金額は 5 億 7037 万 3920 円で工事が 5 億 5897 万 4520 円、委託が 1139 万 9400 円。前年比較で 1073 万円の減額。件数金額とも同程度の発注件数となっている。平均落札率は全体で 84.56%、内訳は工事が 85.04%、委託が 76.04%となっている。工事では落札率の高くなる傾向の災

委 員	事 務 局
	害復旧工事の発注が無かったこと、低入札案件が 2 件あったことなどにより低めの落札率となっている。 ・指名停止措置の運用状況について 第 4 四半期の指名停止措置は 3 件 8 社。 1 件目は、消防救急デジタル無線機器の製造販売業者が全国の自治体が運用する消防救急デジタル無線機器の入札で談合したとして、公正取引委員会が独占禁止法第 3 条の規定違反として、平成 29 年 2 月 2 日に発表したことを受け 5 社の指名停止を行ったもの。うち 4 社は 12 か月、うち 1 社は過去 10 年に同種の指名停止実績があり加重措置の適用で 24 か月の措置とした。 2 件目は、中部電力（株）が発注した特定ハイブリッド光通信装置及び特定伝送路用装置の製造販売業者が談合したとして、公正取引委員会が独占禁止法第 3 条の規定違反として、平成 29 年 2 月 15 日に発表したことを受け 2 社に対し 24 か月の指名停止としたもの。 3 件目は、大阪府の泉北環境整備施設組合が発注した工事において、建設業法第 24 条の 7 第 1 項に規定する施工体制台帳及び第 4 項に規定する施工体系図を作成しておらず、このことが、同法第 28 条 1 項 2 号に該当するとして、平成 29 年 2 月 20 日に大阪府知事から同法条第 3 項の規定に基づく営業停止命令 7 日間の監督処分を受けたことから 4 か月の指名停止としたもの。
●抽出事案の審議（古田委員抽出）	
・まず、第 4 四半期における高落札率、入札参加者が少数となった入札の状況について事務局から説明をお願いしたい。	・落札率 90%以上で入札参加者数 5 社以下と少なかった案件は 2 件。内訳は、総合運動公園の人工芝の維持管理工事と農地関連の揚水機改良工事で、それぞれ工事の特殊性や専門性が認められるもので参加者が 1 社とな

委 員	事 務 局
・第4四半期では問題とする様な事案は少なかったと思うが、とりわけ2点について確認したい。 1点目は、地域指定で発注された入札の内、飯南飯高管内対象の案件が9件あるが、入札参加者を見ると、少ない時で2社多くても4社までとなっている。落札率は85%付近であり競争性に問題がある状況とは言わないが、参加者が少ない状況は第4四半期に限る	ったものと考えている。 ・次の落札率が90%以上の高値受注となった案件は今回該当がなかった。 ・次に高落札率ではなかったものの、入札参加者が5社以下と少数となった案件は全体で12件発生。例年この時期は民間工事や国県工事の発注など手持ち工事も多い時期で、採算がとりにくい小額工事や特殊性の高い工事は参加を見合わす状況があると思われ、資料とおりのとなった。 ・次に工事の特殊性や専門性から全国発注する中でも参加者数が限定される案件については、あらかじめ競争性を作用させる希望価格型方式については今期の該当は無かった。 ・次に低入札調査型の案件は2件該当があり、いずれも土木一式工事を指定業種として発注した下水道工事と土地造成工事である。入札結果は審査基準と同額の落札で記載の落札率であった。この四半期から年度当初に向けて工事発注が少なくなる時期にあり、この時期に繰越制度を活用して発注したことは、受注者側にとっては下請体制等も整えやすい時期の発注で競争性を発揮させた要因とも考えている。しかしながら75%台での落札については、その状況を注視していきたいと考えている。 ・次に入札不調・中止となった案件は3件。全社が同日落札制限で無効となった案件、設計書見直しによる案件、開札直前に辞退があり参加者が1社となった案件であった。 ・地域指定型については、設計金額1500万円未満の土木一式工事を対象としており、今回は災害復旧工事があるが、以前からの継続工事、修繕工事等が大半のもの。工事規模などからも非効率な施工体制が求められ、繁忙時期と重なり参加者数が少数となったと判

委 員	事 務 局
ことか、特別な要因があるのか1年間の状況なども合わせて確認したい。 ・小規模な工事で地元の工事は地域状況を理解する地元業者でとする、地域指定制度の考え方は理解できるが、あくまで適正な競争性が確保されることが前提であり、参加数社と特に少ない入札結果に対し何か対策はあるのか。 ・続いて2点目として、低入札調査型案件について確認したい。今期は2件の低入札型案件があった。2件ともほとんどの参加者が調査基準価格を大きく下回る応札で落札率は75%付近となっている。市内業者が受注する工事として、落札率が低すぎないのか見解を確認したい。	断している。しかしながら、この時期に限るかと言うと、年間で飯南飯高の地域指定型が15件あり、平均参加者は3.5社、平均落札率は86.38%だった。前回抽出された富士見谷川河川改良工事は90%を超えていたが、それを除いては概ね85%付近の落札となっている。小規模工事が大半で利益性が低い工事ともいえ、参加者が減っているのではと考えている。 ・地域指定型は維持工事等が中心で合併当時から協議事項として、入札制度移行に伴う激変緩和を目的とし、当初は3年間の期間限定で取り組まれたが、その後も地域業者育成の観点から継続し、当委員会からも意見をいただきながら現在に至っている。近年、現場条件等をよく理解する地元業者の施工については多くの利点があると認識されており、特に山間地域においては台風災害時の復旧支援や将来の震災にも備えた行政支援などを考慮し、地域業者の育成、一定の受注機会を考慮する上で延伸をしてきている。採算性の低い小規模な工事が大半で、落札状況の高止まりもなく適正な競争性は維持できていると考えているが、今後発注時期などにも留意して参加者数を増やすことを検討したい。入札結果、競争性、落札率については異常がないか十分注視していきたい。 ・委員ご指摘の今期2案件の低入札調査型の落札率について、過当競争気味ではないのか、というご質問と理解しますが、この制度の導入目的は、基準価格をわずかでも下回る応札を一律失格とし、時には高値応札者との契約を余儀なくする最低制限価格制度の弱点を補完するため、本委員会から指摘を契機に導入してきたもの。試行開始から2年が経過し、委員ご指摘の想定以上に競争が激化してきている状況も見受けられる。調査基準価格や失格基準価格が機能しにくく、積算基準の下限值での落札状況も認められる。現時点

委 員	事 務 局
・これらの入札結果では、ほとんどの応札が調査基準価格を下回っている状況。市民にとって単純には競争性が働くことは喜ばしいことだが、今後このような落札率が続くとなると、業界の活性化はおろか工事品質低下も懸念されると思う。今後低入札型制度について再検討も必要と思うがいかがか。 ・低入札契約の工事については検査終了しているものが多いのか。品質の関連性についてはこれまでの工事成績点をしっかりと検証する必要がある。 ・今回の低入札型2件の入札結果から、片方では高値の応札者が、もう一方では低入札で応札しているが工事内容によるものか。 ・入札結果で「積算内訳基準を満たさず失格」となっているのは、工事費や経費の率判定で失格となったということだと思うが、このあたりが下限値ということか。やはり大半が下限値付近の応札で、積算基準の判定で落札が決まるのであれば、75%の最低制限制度との違いがないともいえる。 ・昨年度の本委員会が提出した意見書で低入札調査制度の評価をしている。平均落札率は最近のものより高く、土木一式で82%程度、工事成績は通常契約分を大きく上回る結果で中には優良工事の施工もあった、と高い評	の完成検査においては不良工事の施工など明らかに問題とする工事品質は出ていないが、今後も特に低入札契約に対しては、応札の状況や工事品質に注視していくことが重要と考えている。また、長期的な視点における市内業者への影響という点では発注者としても少し懸念している状況。 ・この方式については特に今年度の入札結果の競争激化などについて、前回も前々回も本委員会で抽出事案としていただいている。積算内訳審査でのおよそ75%付近の落札となっている状況を、最低制限価格制度と変わらないとする見かたもあり、制度の導入目的を踏まえた時にこの状況で良いかどうかについては、庁内の研究会などでも議論しているところ。 ・高額工事で年度繰越もあるため完成していない工事もあるが、終了しているものについては後日集計しお示ししたい。比較的優良な品質の工事が多いと思うが、一部品質の低い工事が先日の検査で発生している。現時点では詳細確認できていないのでこれも後日お示しする。 ・規模の大きい工事であっても、採算性の違いなど応札者ごとにも状況が変わると思う。今回の1件は造成工事で比較的施工条件等も良かったのだと思う。 ・最低制限制度では本市は職員などの恣意性や不正行為を完全排除するため抽選により最低制限価格を決定する方式をとっている。方法こそ異なるが、多くの応札者が積算内訳基準を境に合否判定をうける状況ではそのような意見も出てくるのだと思う。 ・当時は82%程度の平均落札率ということで、通常が85%程度とすると大きな開きまではない状況の中で、受注者の施工能力と努力などで維持されていることについて、評価をいただいたものと思っている。今年度は本委員会

委 員	事 務 局
価をしていた。今年度の状況から一転して問題があるとするのは如何なものかと思うが。 ・低価格化に対して工事成績が悪くなっているのであれば何らかの対策がいると思うが、品質が確保できていれば何が悪いんだということにもなる。工事規模が大きいものに取り入れているのも、全体規模での吸収に期待する部分はある。 ・次回の意見書では、今のところは、懸念するといった内容になるのだと思う。修正を要する判断まで現時点では出来ないと思う。	でも抽出され指摘もいただくような状況からして、恐らく平均値は80%を下回ると思われる。品質も重要であるが、今年度の変化を感じ取られ、先生方からは意見をいただいているものと考えている。 ・低価格化と品質低下の関連は否定できない。しかし、結果として品質が低下せず、建設業の衰退などその他の問題も発生しないことが判断できれば、言われるとおりそのまま継続する考え方もあると思う。 ・今後とりまとめとなる意見書の調整については、改めて委員の皆様をお願いしたいと思う。
●随意契約締結に係る意見聴取について	
・それでは、随意契約について、事務局から説明をお願いする。 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当	・第4四半期の随意契約としては資料のとおり28件の案件があった。新規の案件については重点的に説明する。 （重点説明案件のみ記載・） ① 松阪市篠田山斎場・嬉野斎場・三雲火葬場・飯南火葬場における火葬等業務及び霊柩車業務委託 ・本業務は、平成29年度の1年間のみ火葬等業務を委託するもので、墓地、埋葬等に関する法律第1条には、「火葬場の管理は、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的としている」と規定されていることに鑑み、業者が変更になった場合、機器の取扱い方法やこの地域における火葬等の風習の習得等業務に支障が生じることがないように作業内容を従業員が習得する期間が必要であること、霊柩車の運行業務には中部運輸局の許可が必要であること等から、平成26年5月1日より現在の業務を委託しており、火葬業務に対する知識や技術が豊富である契約相手と次年度の複数年契約のつなぎ

委 員	事 務 局
性は十分検討されたい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・	として1年間の随意契約を締結した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ② 外国語指導助手（ALT）事業に係る派遣業務 ・外国語指導助手（ALT）事業において、12月26日より1月17日まで公募型プロポーザル（企画提案）方式による派遣業務事業者の募集手続きを開始したところ、3社が参加を表明し、2月6日の審査委員会で契約候補が決定した。本プロポーザルにおいて、本事業の遂行をなし得る契約相手を総合的に判断し決定し随意契約を締結したもの。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ③ 水道施設警備業務委託（その1） ④ 水道施設警備業務委託（その2） ・本業務は、上水道施設の警備業務であり、業務を履行するためには、警備機器の導入に相当な初期費用が必要となり、既設機器を継続利用し引き続き同業者にて契約することが、初期費用の削減で価格の有利に契約できることから随意契約を締結したもの。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑤ 地元産木材を使用した児童用椅子・机の備品購入 ・本事業は、松阪産木材を使用した児童用の椅子・机の設備を公立保育園に導入することにより松阪産の地域材の利用拡大や地域木材振興に寄与するとともに、児童に対し幼少期から木の温もりを感じ、物を大切にすることを育てる等の効果を得ることを目的としている。本事業で導入する椅子は、製造者により特許庁への意匠登録がなされており、それに応じた机と一体として使用するものであり、園児の体格や使用時の安全性、主体的な活動の環境づくりに配慮した家具である必要性が不可欠である。本事業では平成26年度より、つばな保育園ほか5園へ同型の椅子・机を契約相手が製造・納入しているが、今後の導入においても管理面、効率面から、

委 員	事 務 局
・ こども用の椅子として、座り心地や使い勝手など意見はあるのだろうか。 ・ 聞いた話だが、金属やプラスチックなどと比べ、木製で良くできており少し重い、木の温もりや柔らかさがあつてとても良いものだと言ったことがある。 委員会としての意見 ・ 随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 委員会としての意見 ・ 随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。	公立保育園全体で統一された規格の机・椅子である必要があり、契約相手と随意契約を締結したもの。 ・ 木製で頑丈な造りとなっており、小さいこどもには少し重いかもしれないが木の良さがあると思う。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑥ 松阪市総合運動公園トイレ建設工事 ・ 松阪市総合運動公園トイレ建設工事に伴い、価格並びにデザイン、機能性等を総合的に評価し、最も公園にふさわしいトイレ施設を設置するため、公募型プロポーザルを実施した。契約相手の提案内容は、施設外観は落ち着いた色調、形でどの世代からも受け入れられやすく、内装や器具においては男子、女子、多機能トイレ別に色が分けられるなど、機能性においても利用者の視線及び動線を考慮した施設配置やユニバーサルデザインへの配慮もされているものであり、プロポーザル実施要項に基づいた選考手続きの結果、随意契約を締結したもの。
●入札制度の改正事項について	
・ それでは入札制度の改正事項について事務局から説明をお願いします。	・ 1 点目は建設コンサルタント発注基準の見直しについて、設計コンサルタント業務に係る発注基準については、労務単価の引き上げ等による設計金額の上昇も認められる中、建築設計を除き、平成 14 年度から抜本的な見直しは実施しておらず、専門性や特殊性が低く市内業者での履行が十分に可能な案件についても市外業者を含む入札参加基準とな

委 員	事 務 局
	っていた。市内業者の受注機会の拡大に配慮した入札参加基準への見直しを行うもの。 (内容説明・省略) ・ 2 点目は防水工事の発注基準について、近年多くの施設で一斉に老朽化が進む中、発注規模が大きくなり、また積算労務単価の引き上げや資材価格の高騰等により設計価格自体が高くなっている状況となっている。今後も工事規模の拡大は進むことが予想されるが、特殊な技術を求められるものでなく、市内及び準市内業者において十分施工可能であり、市内業者の受注機会確保の観点から現行基準の対象範囲、設計金額等級を見直すもの。(内容説明・省略) ・ 3 点目はインセンティブ入札制度の導入について、工事の適正な施工の確保を図るとともに、市内業者の技術力の向上や社会的貢献へのモチベーションを高めるため、松阪市請負工事成績評定要綱に基づく工事成績評定を入札制度に活用することを検討している。この件については本委員会からの意見も契機に検討を進めており、具体的には、工事成績評価や災害時における市への貢献度などを入札参加条件とする試行制度を構築していきたいと考えている。(内容説明・省略) ・ 4 点目は優良施工業者表彰について、市が発注した建設工事の中で、元請として特に優秀な成績で建設工事を完了した優良施工業者を表彰するため、「松阪市優良施工業者表彰実施要綱」を平成 18 年度に制定し、現在に至っているところであるが、現行では施工業者のみを表彰対象としており、一層の技術力向上と品質の確保を図ることを目的に、その工事を担当した技術者を積極的に表彰対象としていくもの。(内容説明・省略) ・ 5 点目は現場代理人の常駐の緩和について平成 26 年度から実施している現場代理人の配置について、市内業者に限り 2 件の工事等の現場代理人を兼ねることができるものと

委 員	事 務 局
	しているが、兼務要件の一つである施工場所の範囲を松阪市内に緩和するもの。(内容説明・省略)
●次回開催日程について	
・ 今後は平成 28 年度の意見書のとりまとめを進めることとする。日程が決まり次第連絡するのでよろしく願いしたい。	